平成２６年（フ）第４４９号
名古屋市西区中小田井５丁目424番地の１
フクダコーポ105号
債務者　吉田　　保
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３３号
山口県美祢市秋芳町秋吉3447番地４
債務者　斉藤　憲孝
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３４号
山口県美祢市秋芳町秋吉3447番地４
債務者　斉藤　幸子
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３５号
山口県美祢市秋芳町秋吉3450番地１
債務者　斉藤　利彦
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３６号
山口県美祢市秋芳町秋吉3450番地１
債務者　斉藤　永子
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５５号
神奈川県横須賀市汐入町３丁目10番地　エムジーハイツＢ
債務者　山口　達也
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　繁行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第４５７号
愛知県海部郡蟹江町城２丁目463番地　サンウィング加賀203号
債務者　坂倉　栄治
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７５６号
札幌市白石区南郷通８丁目北１番24号
債務者　明石　正俊
1　決定年月日時　平成26年４月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　唯史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８０号
札幌市西区八軒３条西２丁目１番15号　舘ハウス３号
債務者　広田トミ子
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８４号
北海道空知郡上富良野町栄町３丁目６番９号
債務者　川瀬　忠男
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８５号
北海道空知郡上富良野町栄町３丁目６番９号
債務者　川瀬　真美
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４８号
長野県松本市双葉15番28―201号
債務者　鳥羽　宏行
1　決定年月日時　平成26年４月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１１９号
石川県かほく市宇気タ44番地45
債務者　西谷　健治
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長瀬　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第３４号
山形県寒河江市南町１丁目１番26号
債務者　佐藤　功一
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
山形地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１７０号
仙台市宮城野区二の森17番１―204号、従前の住所仙台市青葉区米ケ袋２丁目２番59号
債務者　大平　謙治
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５９号
茨城県水戸市千波町194番地の45
債務者　吉原　　憲
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第８５号
茨城県常陸大宮市若林834―10ハイツ寺門102号室、住民票上の住所茨城県東茨城郡城里町大字石塚1366番地の１
債務者　羽石　幸司
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
水戸地方裁判所